石城郡大野村字玉山
玉山鑛泉
藤屋旅館

常磐海岸新報

旬刊月三回七、十七、二十七日
定價（一部十錢　一ヶ月二十錢）
廣告料（一行五十錢　場所指定十錢增）
發行兼編輯人　石井英次郎
印刷人
發行所福島縣平町堂前二十一
常磐海岸新報社

發刊の辭

正を扶け邪を碎くは之れ自ら社會の木鐸と任ずる新聞紙の使命なるは何人も信じて疑はぬ處である、此所に幾多新聞紙の存立する眞唯中、その信ずる主義主張を眞向に振擊し混濁せる政界に……將又沈滯せる業界に……頑迷にして不當なる守錢奴共に……一味の淸凉劑を注する事も之れ又新聞紙の使命たる事と信ずる本紙は前述の如く數多の日刊旬刊等多紙ある中に猛然起つて之等百般の世相の上に一大警鐘を亂打し正邪曲直を遣憾なく批判せんとするものである。

故に本紙は官權に眉びず權門に屈せず斬人斬馬の意氣と力とを以て勇歩邁進の信條である大方の諸君士即ち本紙創刊の所以亦玆に存するを諒せられたい。

財界恐慌の因原と其の反動作用の一考察〔上〕

佐藤生

我が國產業經濟界全般の狀勢を見るに今春の財界動搖以來其の萎靡不振は一層深刻を加へた、そしてこの四ぼり又今後に就いてゆかねばなるまい、然しながら大正九年又は十二年に於て或る一部分を失つた

即震災のために破壞せられ、又は火災の爲めに燒燼せられた、即物質的には何等滅損しないけれども僧兎に角我財界の創痍は昭和二年に至つて新に生じたのではない。

大正九年及十二年に生じたる創痍が移轉して企業會社より金融機關に及んだのである。金融機關は授信業務と受信業務とを同時に行ふものであるが故に一般商家も事業家も之れが成行きに對し豫め之れに備へ